

人厚第 4 2 2 5 号  
 2 1. 3. 3 1  
 一部改正 人厚第 3 5 7 2 号  
 2 2. 3. 2 6  
 一部改正 人厚第 9 3 4 3 号  
 2 2. 7. 2 1  
 一部改正 人厚第 3 2 0 3 号  
 2 3. 3. 2 4  
 一部改正 人厚第 5 3 2 0 号  
 2 3. 4. 2 6  
 一部改正 人厚第 1 5 1 4 9 号  
 2 3. 1 2. 2 0  
 一部改正 人厚第 4 2 2 0 号  
 2 4. 3. 3 0  
 一部改正 防人厚第 4 2 1 0 号  
 2 5. 3. 2 6  
 一部改正 防人厚第 6 0 0 6 号  
 2 5. 4. 2 6  
 一部改正 防人厚第 9 9 4 4 号  
 2 5. 7. 2 2  
 一部改正 防人厚第 2 8 3 2 号  
 2 6. 3. 1 1  
 一部改正 防人厚第 1 2 9 9 1 号  
 2 6. 8. 2 8  
 一部改正 防人厚第 4 4 5 3 号  
 2 8. 3. 1 6

防衛大学校総務部厚生課長  
 防衛医科大学校事務局総務部厚生課長  
 陸上幕僚監部人事部厚生課長  
 海上幕僚監部人事教育部厚生課長  
 航空幕僚監部人事教育部厚生課長  
 各地方防衛局総務部総務課長

殿

人事教育局厚生課長

生涯生活設計セミナーへの講師派遣が可能な会社について（通知）

標記について、生涯生活設計セミナーの開催の細部要領について（人厚 4 2 2 4  
 号、2 1. 3. 3 1）の規定に基づき、別紙のとおり通知する。

添付書類：別紙

## 生涯生活設計セミナーへの講師派遣が可能である会社

No	会社名
1	(株) みずほ銀行
2	(株) ゆうちょ銀行
3	野村証券 (株)
4	朝日生命保険 (相)
5	ジブラルタ生命保険 (株)
6	住友生命保険 (相)
7	ソニー生命保険 (株)
8	第一生命保険 (株)
9	日本生命保険 (相)
10	富国生命保険 (相)
11	三井生命保険 (株)
12	明治安田生命保険 (相)
13	損害保険ジャパン日本興亜 (株)
14	東京海上日動火災保険 (株)
15	三井住友海上火災保険 (株)

※ 講師派遣が可能である会社の連絡先等の細部については、担当部署から連絡させる。